

安全データシート

改訂日: 2021年1月18日

1. 製品及び会社情報

化学品の名称
会社名
住所
電話番号

過酸化水素水(35%)
米山薬品工業株式会社
大阪市中央区道修町2丁目3番11号
(06)6231-3555(大阪・本社)
(03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田)
(052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)
BA3019

整理番号

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
健康に対する有害性

酸化性液体: 区分1
急性毒性(経口): 区分4
急性毒性(経皮): 区分5
急性毒性(吸入: 蒸気): 区分3
皮膚腐食性・刺激性: 区分1A-1C
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性: 区分1
生殖毒性: 区分2
特定標的臓器・全身毒性: 区分1(呼吸器/中枢神経系)
(単回ばく露)
特定標的臓器・全身毒性: 区分1(肺), 区分2(血液)
(反復ばく露)
水生環境有害性 短期(急性): 区分2

環境に対する有害性

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険有害性情報

危険

火災又は爆発のおそれ; 強酸化性
飲み込むと有害(経口)
皮膚に接触すると有害のおそれ(経皮)
吸入すると有毒(蒸気)
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
重篤な眼の損傷
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
呼吸器・中枢神経系の障害
長期又は反復ばく露による肺の障害、長期又は反復ばく露による血液の障害のおそれ
水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
熱から遠ざけること。
火傷を防ぐ保護衣を着用すること。
個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
衣類及び他の可燃物から遠ざけること。
環境への放出を避けること。

【応急措置】

火災の場合には適切な消火方法をとること。
大火災及び大量の場合: 区域より退避させ、爆発の危険性により遠くから消火すること。
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。

眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。
 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
 衣類にかかった場合、直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。
 衣類にかかった場合: 服を脱ぐ前に、直ちに汚染された衣類及び皮膚を多量の水で洗うこと。
 汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。
 ばく露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。
 飲み込んだ場合: 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。口をすすぐこと。
 眼に入った場合、直ちに医師の診断、手当てを受けること。
 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
 吸入した場合、直ちに医師の診断、手当てを受けること。
【保管】
 可燃物、その他の禁忌物質から離して保管すること。
 容器を密閉して換気の良い場所で施錠して保管すること。
【廃棄】
 内容物、容器を国又は都道府県の規則に従って廃棄すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別

化学名
 別名
 化学式
 化学物質を特定できる一般的な番号
 成分及び含有量
 官報公示整理番号(化審法、安衛法)

化学物質
 過酸化水素水
 オキシドール
 H_2O_2
 CAS RN: 7722-84-1
 35%過酸化水素水
 (1)-419

4. 応急措置

吸入した場合

鼻をかみ、うがいをさせる。水でよく口の中を洗浄する。医師の手当を受ける。

皮膚に付着した場合

製品に触れた部分を水で洗い流した後石鹼を用いて十分に洗浄する。痛み、違和感を感じる場合は、直ちに医師の手当を受ける。

眼に入った場合

速やかに清浄な水で最低15分間の洗浄を行う。直ちに医師の手当を受ける。

飲込んだ場合

意識のある場合は直ちに水又はぬる目の食塩水を飲ませて吐かせる。意識のない場合には口から何も与えてならない。速やかに医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

大量の水。多量の溶剤や油類の場合は泡、粉末、二酸化炭素などの消火剤を使用する。

使ってはならない消火剤

該当情報なし。

特有の危険有害性

火災に巻き込まれると、燃焼を加速する。

熱で容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性、又は毒性のガスを発生するおそれがある。

火災又は爆発のおそれがある。

特有の消火方法

区域より退避させ、爆発の危険性により遠くから消火する。

大火災の場合、火災区域に適度の距離から大量の水を散水する。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。

消火活動は、有効に行える十分な距離から行う。

容器内に水を入れてはいけない: 激しい反応が起こる可能性がある。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護

消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。

作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。

適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

風上に留まる。

低地から離れる。

密閉された場所に立入る前に換気する。

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

環境中に放出してはならない。

少量の場合、漏洩区域を大量の水で洗い流す。

大量の場合、漏洩物の除去や廃棄処理は専門家の指示による。

蒸発を抑え、蒸気の拡散を防ぐため散水を行う。

可燃物(木、紙、油等)は漏洩物から隔離する。

環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法及び機材

二次災害の防止策

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

局所排気・全体換気
安全取扱い注意事項

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

可燃物や酸化されやすい物質との混触を避けること。

周辺での高温物の使用を禁止する。

眼、皮膚に付けないこと。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

接触、吸入又は飲み込まないこと。

衣類にかかった場合、服を脱ぐ前に、直ちに汚染された衣類及び皮膚を大量の水で洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

「10. 安定性及び反応性」を参照

接触回避

保管

技術的対策

安全な保管条件

該当情報なし。

可燃物及び指定された禁忌物質から離して保管すること。

熱から離して保管すること。

燃焼性物質から離して保管すること。

火源の近くに保管しない。

施錠して保管すること。

ポリエチレン

容器包装材料

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度

管理濃度

日本産業衛生学会

ACGIH

設備対策

未設定

未設定

TWA 1ppm

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。

高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具

手の保護具

適切な呼吸器保護具を着用すること。

指定された保護手袋を着用すること。

ニトリルゴム及び塩ビは適切な保護材料ではない。ネオプレンが推奨される。

飛沫を浴びる可能性のある時は、全身の化学用保護衣(耐酸スーツ等)を着用する。

眼の保護具

適切な眼の保護具を着用すること。

化学飛沫用のゴーグル及び適切な顔面保護具を着用すること。

安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用すること。

皮膚及び身体の保護具

適切な顔面用の保護具を着用すること。

一切の接触を防止するにはネオプレン製の、手袋、エプロン、ブーツ、又は全体スーツ等の不浸透性の防具を適宜着用すること。

しぶきの可能性がある場合は、全面耐薬品性防護服(例えば、酸スーツ)及びブーツが必要である。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	無色透明の液体
臭い	特有の刺激臭
融点・凝固点	-33°C (30%過酸化水素水)
沸点、初留点及び沸騰範囲	108°C (35%過酸化水素水)
可燃性	該当情報なし。
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	該当情報なし。
引火点	該当情報なし。
自然発火温度	該当情報なし。
分解温度	60°C以下
pH	4.6
動粘性率(粘度)	該当情報なし。
溶解度	水と自由に混合する。エタノール、エーテルに可溶。石油、ベンジンに不溶。
n-オクタノール/水分配係数	該当情報なし。
蒸気圧	該当情報なし。
密度及び/又は相対密度	1.13g/cm ³ (20°C, 35%)
相対ガス密度	17hPa (20°C, 35%), 30.7hPa (30°C, 35%)
蒸発速度	該当情報なし。

10. 安定性及び反応性

反応性、化学的安定性 危険有害反応可能性	加温や光の影響により分解し、酸素を生じて火災の危険性を増大させる。アンモニアと接すると爆発の危険がある。炭素と接すると激しく分解し、支燃性ガス(酸素)を発生する。とくに金属が存在すると火災と爆発の危険を生じる。強力な酸化剤であり、可燃性物質や還元性物質と激しく反応し、とくに金属が存在すると火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件 混触危険物質	加熱、光、衝撃、摩擦 アンモニア、炭素、金属、酸化剤、可燃性物質、還元性物質
危険有害な分解生成物	繊維、紙など多くの有機物を侵す。 加熱により支燃性ガス(酸素)が発生する。

11. 有害性情報

急性毒性	経口： ラットの4データ(EU-RAR(2003))から計算で得られたLD50=311mg/kgに基づき、区分4とした。 経皮： ラットLD50=4060mg/kg(EU-RAR(2003))に基づき、区分5とした。(JIS区分外) 吸入： (蒸気) 本物質の飽和蒸気圧濃度は1980ppmであり、蒸気で行われたと考えられる試験(EU-RAR(2003))で得られた、ラットLC50=1438ppmに基づき、区分3とした。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	ウサギに対して3分間、1時間または4時間の適用で、皮膚の全層におよぶ壊死、あるいは腐食性との結論が記載されている(EU-RAR(2003)、ECETOC Special Report 10(1996))と、およびEUでC; R35に分類されていることから、本物質は皮膚に対して腐食性を示すと考えられる。しかし、細分類するには情報が不足しているため、区分1A-1Cとした。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	本物質は皮膚腐食性物質である。動物でsevereな刺激性を有し、corrosiveであるとの記載(ECETOC JACC(1993)、EU-RAR(2003))がある。以上の情報に基づき、区分1とした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器： 該当情報なし。 皮膚： モルモットでは2試験で陰性の成績(EU-RAR(2003)、ECETOC JACC(1993))があり、ヒトではパッチテストで多数の被験者が陰性であったと記載されている(EU-RAR(2003))。しかし、ヒトのパッチテストで158例中2例が陽性であったとの記載(EU-RAR(2003))もあり、データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	ヒト経世代疫学、経世代変異原性試験、生殖細胞in vivo変異原性試験の結果が無く、マウスを用いる小核試験で陰性の結果が記載(EU-RAR(2003)、ECETOC Special Report 10(1996))され、生殖細胞 vivo遺伝毒性試験で陽性結果がないことに基づき、区分外とした。
発がん性	IARCで3, ACGIHでA3と分類されているが、分類年の新しいIARCの方を採用して、技術指針に従い区分外とした。
生殖毒性	in vitroの実験でヒト精子への影響が見られたとの記載(ECETOC JACC(1993))があり、動物試験において親動物の一般毒性に関する記述はないが、精子運動能への影響、雌の発情周期への影響、出産母獣数の減少、および出生児の体重減少が見られたとの記載(ECETOC JACC(1993))があることに基づき、区分2とした。

特定標的臓器毒性(単回暴露)	動物(EU-RAR(2003))およびヒト(ACGIH(2001))において鼻、喉、気管への刺激性が記載されている。動物ではいずれも区分1のガイダンス値の範囲内の用量で肺および気管のうっ血、肺水腫、肺気腫、気管上皮の壊死の記載(EU-RAR(2003)、ECETOC Special Report 10(1996))がある。これらに基づき、区分1(呼吸器)とした。ヒトで頭痛、めまい、振戦、けいれん、昏もう、失神、および脳梗塞の記載(ACGIH(2001)、EU-RAR(2003))があることに基づき、区分1(中枢神経系)とした。
特定標的臓器毒性(反復暴露)	イヌにおける蒸気の吸入試験(EU-RAR(2003))で、区分1のガイダンス値範囲内の用量で肺に線維組織巣が散見され、無気肺領域と気腫領域の混在を認め、ヒトにおいても肺に刺激性を有するとの記載(ECETOC JACC(1993))があることから、区分1(肺)とした。ラット経口投与で区分2のガイダンス値範囲の用量で、白血球数、ヘマトクリット値に影響が見られ、溶血を認めた(EU-RAR(2003))ことに基づき、区分2(血液)とした。
誤えん有害性	該当情報なし。
12. 環境影響情報	
生態毒性	短期: (急性) 甲殻類(ミジンコ)の48時間EC50=2.4mg/L 36) から、区分2とした。 水生生物に毒性 長期: (慢性) 水中で速やかに分解するため、区分外とした。
残留性・分解性	該当情報なし。
生体蓄積性	該当情報なし。
土壤中の移動性	該当情報なし。
オゾン層への有害性	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。(区分外)
13. 廃棄上の注意	
化学品、汚染容器及び包装の安全でかつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報	産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。
14. 輸送上の注意	
国連番号	2014
品名(国連輸送名)	過酸化水素水(20%以上60%以下)
国連分類	クラス5.1(副次8)
容器等級	II
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。
国内規制がある場合の規制情報	
陸上輸送	消防法の規定に従う。
海上輸送	船舶安全法の規定に従う。
航空輸送	航空法の規定に従う。
応急措置指針番号	140
15. 適用法令	
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)	優先評価化学物質(第2条)
化学物質管理促進法(PRTR法)	指定化学物質に該当しない。
毒物及び劇物取締法	劇物(第2条別表第2)[過酸化水素]
労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物(第57条・施行令18条)[過酸化水素、1%以上]
	名称等を通知すべき危険物及び有害物(第57条の2・施行令18条の2)[過酸化水素、0.1%以上]
	危険物・酸化性のもの(施行令別表第1)
	危険物に該当しない。
	有害液体物質・Y類物質(施行令別表第1)
	酸化性物質類・酸化性物質(危規則第3条危険物別表第1)
	酸化性物質類・酸化性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
	危険物・酸化性物質(施行規則第12条危険物の種類を定める告示別表)
消防法	
海洋汚染防止法	
船舶安全法	
航空法	
港則法	
16. その他の情報	
引用文献	NITE-CHRIP(製品評価技術基盤機構HP) 16615の化学商品(化学工業日報社) 職場のあんぜんサイト(厚労省HP)

記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。